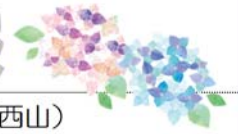


No.6

R2.6.22 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益信託しまね女性ファンド事務局
事業名称	2020 年度 公益信託しまね女性ファンド助成事業【後期】
問合せ先	〒694-0064 大田市大田町大田イ 236-4 県立男女共同参画センター「あすてらす」公益財団法人しまね女性センター内 しまね女性ファンド事務局 TEL：0854-84-5514 FAX：0854-84-5589 URL：http://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/jigyo/fund/index.html

目的

女性たちが主体的に企画・運営する事業への支援

対象団体

- ・島根県の女性たちが中心となって活動している民間の団体やグループが対象。
- ・構成員はおおむね 10 名以上で、その半数以上が女性であることが目安となります。また、代表者が女性で、役員半数以上が女性である先が対象となります。
- ※営利法人や行政機関は対象となりません。

対象事業

- ・島根県の女性たちが自主的・主体的に企画実施する事業
- ・一般に開放され、地域への影響力が大きく、ネットワークの広がりが見込める事業
- ※参加者を会員に限定した波及効果の少ない事業は対象外
- ※県市町村など行政が主催・主導する事業や県市町村の支援が適当と考えられる事業は対象外
- ※営利を目的とした活動、政治活動、宗教活動は対象外

助成内容

- ・対象経費の 2/3 を助成（1 万円単位で上限 50 万円）
- ・男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動は、対象経費全額を助成（1 万円単位で上限 10 万円）

申込方法

必要書類を添え、「公益信託しまね女性ファンド事務局」に郵送、または、お持ちください。必要書類は、HP よりダウンロードが可能です。

応募期間

令和 2 年 7 月 15 日（水）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2020 年度 電動車椅子贈呈事業
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル 公益財団法人 みずほ福祉助成財団事務局 TEL：03-3596-5633 FAX：03-3597-2137 E-mail：BOL00683@nifty.com URL：http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu03.html

目的 当財団は、障害児者の福祉向上を願って活動しており、電動車椅子贈呈事業は、障害児者の方々のより積極的な社会参加を推進する観点から行う。

贈呈対象先 社会福祉法人が運営する障害児者支援施設
※注 ①老人ホームは贈呈対象としておりません。
②過去6年間（2014年度～2019年度）に当財団から電動車椅子の贈呈を受けた施設は対象外となります。
③特定の個人が占有して利用する場合は、贈呈対象となりません。施設に於いて共用されることが条件となります。

贈呈内容 (1) 贈呈車種 次の①及び②から、希望する車種を選択して下さい。
①標準型の電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）
②電動リクライニング機能付きの電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）
※注 オーダーメイド型及びハンドル操作型ではありません。
(2) 贈呈台数 1 施設につき 1 台

応募締切 令和2年7月10日（金）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 あしたの日本を創る協会
事業名称	令和2年度 あしたのまち・くらしづくり活動賞
問合せ先	〒113-0033 東京都文京区本郷 2-4-7 大成堂ビル 4 階 公益財団法人 あしたの日本を創る協会 TEL：03-6240-0778 FAX：03-6240-0779 E-mail：ashita@ashita.or.jp <mailto:ashita@ashita.or.jp> URL：http://www.ashita.or.jp/prize/index.htm

募集の対象 地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげて活動している団体。活動範囲については、市区町村地域程度までを範囲に活動している団体を対象とする。

表彰（予定）

- ・内閣総理大臣賞 1件（賞状・副賞20万円）
- ・内閣官房長官賞 1件（賞状・副賞10万円）
- ・総務大臣賞 1件（賞状・副賞10万円）
- ・主催者賞 5件（賞状・副賞5万円）
- ・振興奨励賞 20件（賞状）

応募の方法 次の書類を、原則としてEメールでご提出ください。（郵送、宅配便も可）
Eメール：ashita@ashita.or.jp
①応募用紙（HPからダウンロードできます）
②応募レポート（2,000字程度）
③写真（5～6枚程度）

応募対象とする地域活動例

- ①災害に強い地域づくり活動。住民同士の支えあい、地域コミュニティの維持をめざす活動、過疎化対策など。
- ②子どもの見守りや居場所づくり、子ども食堂、地域の学校との協働による子どもの健全な育成の活動など。
- ③高齢者の生きがいづくりや日常生活のサポート・ケアの充実に取り組む活動など。
- ④景観保全の活動。地域交通、公共施設の整備による快適な生活環境をつくり出す活動など。
- ⑤地域文化の振興や掘り起し、伝承活動。地域スポーツの育成、住民の健康づくりなどの活動など。
- ⑥地球温暖化防止や地域循環型社会をめざす活動など。

- ⑦都市と農山漁村との交流をすすめる活動。地域資源を活かした地域産業を振興する活動など。
- ⑧食育や地域に根ざした食文化を育む活動。地産地消を進める活動。食品ロス削減に取り組む活動など。
- ⑨地域防犯、地域点検などによる犯罪に強いまちづくりの活動など。
- ⑩子育て支援、子育てネットワークづくり、世代間交流の活動など。
- ⑪震災復興にむけてのまちづくり活動や震災復興支援の活動など。

応募締切 令和2年7月3日(金)

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2020年度 社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル 公益財団法人 みずほ福祉助成財団事務局 TEL：03-3596-5633 FAX：03-3597-2137 E-mail：BOL00683@nifty.com URL：http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu01.html

対象 社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人及び任意団体等又は研究グループ（5人以上で構成）とし、営利法人と個人は除きます。

対象事業 障害児者に関する事業及び研究で、先駆的・開拓的な事業及び研究を優先します。

助成金額総額 3,000万円

助成金額 助成金額は事業（研究）総額の90%以内、且つ下記金額を限度とします。

- ・事業助成・・・20万円以上100万円を限度
- ・研究助成・・・100万円を限度

申込方法 助成希望者は、申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局宛に郵送にて提出

応募締切 令和2年7月10日(金) ※当日消印有効

実施主体	サントリー芸術財団
事業名称	ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金
問合せ先	〒107-6022 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 22階 私書箱 509号 サントリー芸術財団「音楽復興祈念賞」事務局 TEL：03-3582-1355 FAX：03-3582-1350 URL：https://www.suntory.co.jp/sfa/fund/prayer/index.html#guide

目的 日本の音楽文化を活性化することで、＜被災地＞または＜日本全体＞に活力を与え続けていきたいという願いのもと、全国の団体・個人から目的に沿った活動を募集、選考された活動には「音楽復興祈念賞」を授与し、助成金を交付します。

- 対象**
- ・2020年11月1日～2021年10月31日に日本国内で行われるクラシック音楽を主体とする演奏活動、音楽普及活動等が対象です。（プロ・アマ・国籍は問いませんので、幅広くご応募ください。）
 - ・収益金を寄付する目的のチャリティ公演は対象となりません。
 - ・本助成は、立案された企画に対して助成金を援助するものであり、助成金で全活動を運営することを目的にした企画は、対象となりません。

応募の方法 所定の用紙に記入のうえ、必ず郵送してください。

助成金額 年間助成金総額は1,000万円を予定

応募締切 令和2年7月10日(金) ※消印有効